

函館 マンション だより

発行 NPO法人函館マンション管理組合ネットワーク

HAKODATEHAKODATEHAKODATEHAKODATEHAKODATEHAKODATEHAKODATEHAKODATEHAKODATEHAKO

安全・安心・快適なマンション作りのために

7 月 法務研修会 で話し合ったこと



7 月 21 日、総合福祉センターで法務研修会が開かれました。テーマは「防犯・防災対策は大丈夫ですか」で、30 名を超える参加者があり、活発な質問も飛び交い、皆、真剣に学習しました。当日の協議の中からマンション居住者皆さんに関心を持っていただきたいことを中心にご報告します。

地域で守る安全な暮らし

函館中央警察署・西警察署 担当課長・係長

空き巣被害や引ったくり、子どもの誘拐事件など、身近な地域社会での犯罪が多発しています。このような犯罪を防ぐには、個人で防犯対策を行う、或いは、すべてを警察頼みにするだけでなく、地域全体で防犯活動に取り組むことが効果的です。

自分達の街は自分達で守る、という気持ちで犯罪者を追い出しましょう。

函館市内の各町会でも、防災・防犯組織を作っているところが徐々に増えてきていますが、マンションも一つのコミュニティです。町会にある防犯・防災部、或いは防犯ボランティア団体と違ってどのような活動が効果的であるか、みんなで考えてみましょう。

警察では、専門的立場から、いろいろな助言が出きると思います。各警察署の生活安全課に気軽にお電話下さい。 中央警察署 54-0110 西警察署 42-0110

次に、マンション支援センター会員 北興通信(株)の古川氏より講話がありました。要点を記します。古川氏は(社)北海道消防設備協会函館支部長を勤めておられます。

地上デジタル放送が始まります

平成 13 年 (2001) 4 月に電波法が改正され、国は地上テレビ放送をデジタル方式の放送に移行することとし、平成 15 年 (2003) 12 月 1 日、東京、大阪、名古屋から順次放送が開始されました。平成 18 年 (2006) までに県庁所在地の都市のすべてで始まり、函館も 2~3 年後はデジタル放送が開始される予定です。

問題は、マンションにおける地上波デジタルの受信ですが、現在の受信状況により、調整、改

が、機械警備とはどんなものか。いろいろな心配事を電話回線を通じて警備会社が見守るシステムです。例えば、

- ・最近近所で盗難事件があった。共働きなので留守が心配だ。
- ・年を取ってきた。ついうっかりの火災が心配だ。
- ・女性だけの家庭で不安、留守番の子どもが心配。
- ・高齢で一人暮らしの母親が心配。 その他、いろいろあります。

機械警備とは、警備対象物件（お客様のお宅等）に異常を感知するセンサーを取り付けます。センサーが異常を感知すると警報が警備会社のオペレーションセンターに伝わります。センターからガードマンに現場への急行を指示します。状況により、警察・消防等へ通報します。

現場に着いたガードマンは状況を確認し、センターへ報告するとともに被害の拡大防止に努めます。お客様へは、状況に応じて、緊急または、事後報告致します。

興味のある方、利用を検討したい方は、下記へお問い合わせ下さい。

マンション支援センター会員 及明ビル管理(株) TEL 53-6037

NPO 法人函館マンション管理組合ネットワーク事業

□ マンション管理相談（無料）

どなたでも 利用できます。

日 時 毎週月・木曜 13:00 ~ 17:00
場 所 (財) 函館市住宅都市施設公社内 「マンション管理相談」
電 話 0138 - 40 - 3607 携 帯 090 - 6698 - 1936
FAX 0138 - 40 - 3609

□ マンション管理法律相談（無料）

期 日 平成17年8月18日(木) 14:00 ~ 16:00
場 所 (財) 函館市住宅都市施設公社 内
相 談 顧問弁護士 室田 則之 氏 (室田法律事務所)
相談を希望される方は、事前に、8月15日までに、お電話下さい。(0138 - 40 - 3607)

□ マンション法務研修会（無料）

期 日 平成17年9月15日(木) 18:00~20:00
会 場 函館市総合福祉センター (あいよる21)
主 題 管理費等の滞納問題、規約改正に伴う課題

□ マンション管理セミナー（無料）

期 日 平成17年8月20日(土) 13:30
会 場 サン・リフレ函館
テ ー マ マンション管理の現状と明日に向けての課題

※ 詳しい案内は近日中に別刷りにしてお届けします。
お誘い合わせ多数参加されますよう期待しています。

10月1日は、国勢調査です。

国勢調査員がうかがいます

9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんの
お宅へ、調査票の配布と受け取りにうかがいます。

調査内容の秘密は守られます

国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務が
あります。また調査票は、統計を作る目的だけに使用し、集
計後溶かして処理されます。



ご協力よろしくお願ひします。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがひいたします。

セゾン

国勢調査は、我が国の人口、世帯数を明らかにし、行政の基礎資料として、少子高齢社会への取り組みや皆さんの街づくりに生かされます。大正九年から五年毎に実施され、今回は十八回目にあたります。

☆ 新米理事長さんへお助けアドバイス

管理組合の資産を安全に保管することは理事長の最も重要な責務の一つです

管理組合の収入は、各区分所有者から振り込まれる管理費等です。管理費と一緒に振り込まれた修繕積立金はすぐ別の口座に移して積み立てるのが原則です。銀行口座がいくつかあり、定期預金証書も何枚もあるでしょう。管理組合は所謂「〇〇管理組合」という団体名では口座を開けません。「〇〇管理組合の管理者である理事長名」の口座になります。名義の書き換えだけでも大変ですね。印鑑と通帳も決して一人の役員で保管しないこと、管理会社ませにしないこと、とにかく何千万の財産です。慎重の上にも慎重に扱って下さい。

編集後記

この「函館マンションだより」が皆さんのお手許に届く頃は、港まつりも終わり、子ども達の夏休みも半ばを過ぎ、お盆を真近に控えたころでしょう。この号は7月の法務研修会を中心に編集しました。『日本人は水と安全はタダであると思っている』と言われた時代は残念ながら終わりました。自分達の安全は自分で守りながら、安心・快適なマンション生活を楽しむためにどうしたらよいか、一人ひとりが、そして、管理組合として考えてみましょう。

発行人 理事長 石井 精一 (26-6569) 編集担当 山田 富雄 (41-8051)